

令和3年度第1回いじめ対策総点検について（報告）

新潟翠江高等学校長

- 1 日 時 令和3年10月5日（火）10:00～12:00
- 2 来校者 新潟県教育庁生徒指導課指導主事2名
- 3 出席者 校長 定時制教頭 通信制教頭
定時制課程 いじめ対策推進教員、生徒指導主事、年次主任
通信制課程 いじめ対策推進教員、生徒指導主事、年次主任
(合計12名)

4 内 容

(1) 現状の聞き取り、協議

校内体制チェックシートの回答内容について、質疑応答

(2) グループワーク

事例をもとに、3つの段階（①報告から第1次判断まで、②生徒への聴き取り、
③保護者への説明）のシミュレーション

5 指導・確認事項

- ①いじめ事案が発覚したら速やかに全職員に情報共有を図ること。
- ②生徒への聴き取り後は、必ず加害・被害双方の保護者に連絡を行うこと。
- ③いじめ認知報告書にいじめ解消日の記載が新たに追加されたことを踏まえ、いじめ解消の定義をよく理解し、継続的に丁寧な指導に努めること。